

# 第68回大分県高等学校総合体育大会実施要項

- 1 趣 旨 学校教育活動の一環として、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な生徒を育成するとともに、相互の親睦を図る。
- 2 主 催 大分県高等学校体育連盟 大分県教育委員会
- 3 後 援 公益財団法人大分県スポーツ協会 関係競技団体 開催市町 開催市町教育委員会 大分合同新聞社
- 4 期 日 **〔競 技〕 令和2年7月3日(金)～8月2日(日)を日程とし、各競技毎に日程を定める。**
- 5 会 場 〔 競 技 〕 大分市・別府市を中心に実施する。※「競技別日程・会場一覧表」別表による。  
〔 閉 会 式 〕 各競技ごとに、それぞれの会場で行う。
- 6 競技種目 実施競技種目  
1.陸上競技 2.体操 (新体操) 3.水泳 (水球) (飛込) 4.バスケットボール 5.バレーボール 6.卓球  
7.ソフトテニス 8.バドミントン 9.サッカー 10.ラグビー 11.ソフトボール 12.相撲 13.柔道 14.剣道 15.弓道 16.登山 (クライミング) 17.バドミントン 18.ホート 19.レスリング 20.テニス 21.自転車競技 22.ボクシング 23.ホッケー 24.ウエトリフティング  
25.ヨット 26.フェンシング 27.馬術 28.カヌー 29.なぎなた 30.アーチェリー 31.空手道 32.ゴルフ 33.ライフル射撃  
34.ボウリング 35.少林寺拳法
- 7 競技方法 学校対抗とする。
- 8 参加資格 (1) 参加者は、大分県高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。  
(但し、休学中、留学中の生徒は除く)  
(2) 全国高等学校総合体育大会・全九州高等学校体育大会の実施要項に定める資格の該当者であること。  
(2020年度当該競技団体に登録された者。)  
(3) 年齢は、平成13年4月2日以降に生まれた者で、19歳未満とする。ただし、出場は同一競技3回以内同一学年での出場は1回限りとする。  
(4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。  
部員不足の場合は、合同チームを認める。但し、上位大会への出場はできない。  
(5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。  
(6) 転校後6か月(水泳は1年)未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)但し一家転住等のやむを得ない場合は、学校長の申請により、県高体連会長の許可があればこの限りではない。  
(7) 参加者は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。  
(8) 上記の条項に違反した場合、又は生徒として品位を保てないと認められた時は、理事会及び評議員会を経て出場を停止させることができる。  
(9) 参加資格の特例  
①上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(8)の参加資格を満たし、且つ、大分県高等学校体育連盟会長が承認した生徒を、別途に定める規定に従い大会参加を認める。  
②上記(3)については、学年区分を設けてない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。  
③学年の区分を設けてある課程に在籍する生徒の出場は、3学年までの年齢19歳未満の者に限る。  
〔大会参加資格の別途に定める規定〕  
(1) 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、大分県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。  
(2) 以下の条件を具備すること。  
①大会参加を認める条件  
ア、大分県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。  
イ、参加を希望する学校にあつては、年齢・修業年齢ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。  
ウ、各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間帯が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。  
②大会参加に際し守るべき条件  
ア、大分県高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。  
**イ、大会参加に際しては、本人及び保護者の参加同意書を提出すること。**  
ウ、責任ある教員が引率するとともに、万が一の事故に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。  
エ、大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- 9 参加制限 各競技別実施要項によるものとする。
- 10 引率者及び監督 (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の教職員、個人の場合は校長の認める学校の職員とする。  
また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可  
とする。但し、当該都道府県高体連会長に事前に届け出ること。  
(2) 監督・コーチは校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全  
保険等)に必ず加入することを条件とする。
- 11 参加申込 競技実施要項に定めた、参加申込のとおりとする。なお、同要項に沿って申込書を専門部へデータで送信すること。  
その際は、校長が認めた書面と相違がないものとする。  
**《参加申込証明書》 1部を高体連事務局へ郵送する。**  
**《各競技種目申込書》 1部高体連事務局へ、1部を競技専門委員長へ郵送する。**  
**《参加同意書》 1部を競技専門委員長へ郵送する。**  
(1) 申込締切日 **各競技専門部が定める日**  
(2) 申込先 高体連事務局及び競技専門委員長  
(3) その他 **各競技の実施要項及び参加申込書は、高体連ホームページからダウンロードする。**  
**URL : oita-kotairen.jp**
- 12 参加負担金 (1) エントリー選手1人につき 加盟校 **600円** ・ 非加盟校 **1000円**  
(2) 各校は、合計額を一括して、高体連私製の青色の振込用紙で銀行振込みをする。  
(3) 納入期限は、**令和2年7月31日(金)**  
**[ 大分銀行 春日出張所 普通 263397 大分県高等学校体育連盟 ]**
- 13 表彰 各競技種目別毎による。
- 14 傷害処置 試合中における傷害については、主催者で応急処置を行うが、その後は日本スポーツ振興センター法に基づき、各学校において処置すること。
- 15 組合抽選 各競技別専門部委員会で日程を定め、抽選し決定する。
- 16 その他 (1) 生徒(選手も含む)の一般指導(観覧・応援・輸送・宿泊)については、各学校で計画すること。  
なお、万一事故が発生したときは、速やかに大会本部に連絡すること。  
**[ 大会本部 大分市西浜4-1 高体連事務局 電話097-558-6728・FAX097-558-6729 ]**  
(2) 参加申込みは、**各専門部が定める**締切期限を厳守すること。競技別要項に沿って電子データを送信する。  
(3) 記載される生徒の個人情報の利用は、大会競技プログラムへの掲載及び、参加資格の確認(年齢・  
転校等)とし、競技成績は、学校名、氏名、成績(記録)のみ公表することとする。  
以後の大会に関する資料については、承諾を得た場合は活用することも併せて同意するものとする。